

## 使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合等 (平成18年2月分)

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 <sup>1</sup>	処置状況 <sup>2</sup> (H18.6.30現在)
1	H18.2.8	環境監視盤記録計におけるモニタリングポスト指示値の印字不良 (空間放射線量率は正常に計測)	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	不適合	処置済み
2	H18.2.14	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋2階常用空調機室(管理区域外) における火災	使用済燃料受入れ・貯蔵管理 建屋	不適合	処置済み
3	H18.2.23	実入りキャスク(使用済燃料の入った輸送容器)保管庫防護扉の動作不良	使用済燃料輸送容器管理建屋	不適合	処置済み
4	H18.2.28	外部電源喪失訓練における火災警報の誤発報	使用済燃料輸送容器管理建屋	不適合	処置済み

- 1・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。  
 ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。
- 2「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。